

※登録番号

一般-000384号(令和3年10月12日)

1. 投資顧問業の種類

一般不動産投資顧問業

2. 法人・個人の別

法人

3. 商号又は名称

にっこうしょうじゅうげんかいしゃ

日高商事有限会社

4. 氏名

たかはしとしゆき

高橋俊行

5. 資本金額

3,000,000円

6. 役員

(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
たかはしとしゆき 高橋俊行	代表取締役	常勤
たかはししげこ 高橋重子	取締役	常勤

7. 第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	役職名	統括する業務の別
たかはしとしゆき 高橋俊行 判断業務統括者	代表取締役	判断業務全般

8. 不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名称	設置年月日	所在地
本社	昭和 48 年 1 月 17 日	宮城県仙台市青葉区上杉 1-11-2 022-261-1416

9. 業務の方法

1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。

①種類:主に業務用アパート・ビル等

②規模:主に延床面積 100 m²以上

③所在する地域:主に仙台市内及び仙台圏

2. 助言の方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等

3. 報酬体系は、

①単発的な取引の場合

直接人件費＋経費＋技術料＋特別経費とし、「顧客との協議」による。

(例 30,000 円/日額×延べ日数＋直接経費(資料調査費、交通費等の
コンサルティング業務に関して直接必要となる経費の合計)

＋技術料(不動産コンサルティング業務に於いて発揮される技術力、
創造力、業務経験、総合企画力、情報の蓄積などの対価とされる額)

＋特別経費 (出張旅費、宿泊料その他依頼者から特別の依頼に
基づいて必要となる費用の合計)

②一定期間継続的な場合

基本的には上記①と同じであるが、特に「顧客との協議」を重要視したい。

(例としても上記に準ずる)

4. 報酬の受領時期は、単発な助言の場合は、契約締結後で助言報告書提出時、継続的な助言の場合は基本的には毎月末とするが「顧客との協議」による。

10. 既に有している免許、許可、認可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
(1)金融商品取引法第29条の登録		
(2)宅地建物取引業法第3条第1項の免許	宮城県知事 (13)1032 号	平成 29 年 2 月 27 日
(3)不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

11. 不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

目的

1. 不動産の売買及び斡旋に関する事業
2. 金融業
3. 玩具及び乗物、建造物並びに風景の模型販売
4. 食堂業、喫茶店業及び料理店業
5. 損害保険代理業務
6. 前各業に付帯する一切の業務

12. 主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 氏名	保有する株式の数 又は出資の金額	割合	住所
たかはしとしゆき 高橋俊行	1,920 口	64%	宮城県
ほしのひでき 星野英樹	660 口	22%	埼玉県
たかはししげこ 高橋重子	420 口	14%	宮城県

13. 役員の兼職の状況

(ふりがな) 氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
--------------	---